

教育と福祉の町づくりを！
鈴木つとむの町政レポート

つとむ通信

週刊 **新社会**

2013年7月 号外

発行所：新社会党 発行所：松林佳英
〒103-0008 東京都中央区日本橋區記町7-9 京橋郵便ビル3F
TEL. 03-5643-8002 FAX. 03-5632-0150
郵政 0140-0-149727 14999971001101001400
http://www.kinsyukai.or.jp E-mail:horibae@knsakai.or.jp

発 松伏町議会議員
介護支援専門員
ウォーキングインストラクター

行 鈴木つとむ(勉)

2013年7月 第5号

住所 埼玉県松伏町下赤岩239
電話&FAX 991-9898
携帯 090-7634-5577
Eメール
tsutomu1993sw@yahoo.co.jp

速報版

6月町議会報告

質問に答えられず

実質 答弁拒否に終始

会
田
町
長

「危険ではない」と強弁

危険な岩平バス停
路線変更の政策提案に

6月町議会は、6月5日から13日まで行われ、一般質問と松伏中学校体育館の大規模改修工事費の補正予算などが審議されました。また、6月27日には町職員の10%近い賃金引下げ条例が、満足な労使交渉もせず上程、可決されました（鈴木勉町議は反対、本紙2面に掲載）。

一般質問では、下赤岩・岩平バス停の安全対策と利便性向上に向けた「中川の郷」周回コースへの変更、町職員の障害者排除・人権侵害の人事異動問題等を取り上げましたが、会田町長は質問にほとんど「答えられず」、実質的な答弁拒否の姿勢に終始していました。

会田町政の政治姿勢の問題点が浮き彫りになった6月町議会とも言えます。今号の「つとむ通信」は、町議会報告「速報版」として住民の皆様にお伝えするものです。議会報告「詳細版」は8月発行の予定です。

茨城急行バスの吉川駅～松伏町エローラ線で最も乗降客が多く、危険なバス停が岩平バス停（下赤岩）です。

写真の様に、吉川駅から松伏方面に向かう岩平バス停の降車スペースは、中川土手のわずかなスペースしかなく、加えて県道横断の際は、通行車輛も多いため（最長7分も横断待機の時も）、大変危



降車スペースが狭く、県道横断が危険な岩平バス停
危険な状態になっています。バス停付近から右折し、
そこで、一般質問では安 障害者施設の中川の郷
全対策と利便性向上 周回するコースに変更す
策として、「現在の岩平 （2面に続く）

るようバス会社と交渉し、金支出は、他の事業との実現のために、バス路線バランスがある」と、住維持補助金を新設せよ」民の安全と利便性向上のと質しました。視点の欠落した答弁をしていました。

しかし、町長は「(現コースは)バス会社が最適と選んだもの。町補助の危険性を認識している

安心・安全な町づくりに矛盾

のか」との問いに、町長は「他のバス停と比べて、特別危険だとは思っていない」と強弁。

再々質問では、町長に

「現場を見たことがあるのか」と迫ると、「車で通った時、(バス停を)10回以上見ている」と答弁。更に「バス停の乗降時を見ているのか」「町長が標榜している安心・安全な町と矛盾していないか」との追及には、答弁さえ拒否する状況。

危険認識さえも無い町長答弁には、あきれんばかりですが、今後も粘り強く、安全対策等を求めていく考えです。

は、ほとんど答弁拒否に終始していました。

配
慮
義
務
違
反
人
事

厚労省の障害者雇用対策方針も無視 問われる町長の任命責任

町執行部は、本年4月1日の人事異動で、週3日人工透析で通院し、身辺活動困難と認定されている職員に対して、本庁勤務から、嫌がらせ的に体育館、プール等のスポーツ施設の町B&G海洋センター勤務を発令しました。

事態を重視した鈴木勉町議は、厚労省の「障害者雇用基本方針」の配慮義務に違反しており、障害者の人権侵害にあたることから、3月の異動

内示の段階から町執行部と折衝するも、異動撤回には至りませんでした。

町長が任命責任も果たさないため、一般質問でも追及しましたが、厚労省方針の認識も無く岩平バス停問題と同様に町長

超危険

道路幅員狭く

歩道・植樹帯もなし

ずさんな東埼玉道路計画

6月18日に開催された「東埼玉道路説明会」(主催:国交省北首都国道事務所)では、道路の概要等が説明され、鈴木勉町議が「道路幅員が狭く(路肩含めて車道部2車線7.5m、町道7号線・ふれあい橋~いなげや方面の通称ゆめみ野通りは、車道部9m)、歩道や自転車道、植樹帯も無いなど、事故多発道路の恐れがあり、もっと安全な道路にすべきではないか。道路計画がずさんすぎる」と指摘し質問しましたが、まともな回答も無い現状でした。

(詳細は8月号に掲載)

町職員 最大月額9%も賃下げ 士気・行政機能低下 懸念

6月27日臨時町議会が開催され、町職員の最大9%の給与引き下げが、実質的にわずか1回のみでの労使交渉しか行わず、労使交渉ルールを無視した条例が上程、強行可決されました。町長、副町長、教育長の10%の給与引き下げも同時に上程されましたが、まさに「お茶を濁す」ポーズに過ぎない内容でした。

新社会党の鈴木勉町議は、質疑や反対討論で「町職員は、この数年間で40人以上人員削減され、多忙化と労働強化で極限状態に追い込まれている。更に大幅な賃金引下げでは、モチベーション低下が必至だ。行政機能の低下を招く」と、約3時間近く質疑を行い、反対討論も行いましたが、新社会党と共産党2人の3人のみ反対。一方、なぜか議員報酬引き下げや定数削減には手を付けず、町職員の生活低下に賛成する議員が多数でした。

町長給料10%減で「お茶濁す」

「議員報酬・定数削減」手付けず

町職員のみ犠牲転嫁